

## 【新善光寺永代供養墓使用規程】

- 1 永代供養墓は、宗教法人 新善光寺が管理運営します。
- 2 宗旨・宗派は問いませんが、納骨後は時宗の教義に従っていただきます。
- 3 永代供養志納は別に定めます。
- 4 当寺院で行われる行事等においてご供養を行います。
- 5 納骨後の維持管理費用は一切かかりません。
- 6 納骨時、埋葬許可書または改葬許可証が必要です。
- 7 納骨後、一定期間を過ぎた遺骨は合祀とします。  
納骨後のご志納の返還及び合祀後の返骨はできないものとします。
- 8 通夜・葬儀、戒名授与（受戒）、年回法要並びに護持会へのご加入を希望される場合はご相談ください。（当山、護持会へ加入義務はございません。）
- 9 天災地変等不可抗力による遺骨の損害に対して、管理者はその責任を負わないものとします。
- 10 使用者は住所氏名変更ある場合は、直ちに管理者に通知してください。
- 11 本規程に定めがない事項は、管理者の判断によるものとします。

## 【新善光寺永代供養墓使用申込書】

令和 年 月 日

宗教法人 新善光寺 住職 様

.....申込者.....印.....

当山永代供養墓使用規程を承諾の上、申込みいたします。

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日 生

ご命日 明・大・昭・平・令 年 月 日 満 歳

.....俗名.....

.....戒名.....

.....住所 〒.....

連絡先（親族または知人等）

.....氏名.....続柄.....

.....住所 〒.....

.....電話番号.....（.....）.....

.....携帯電話番号.....